

東京都認知症対策推進会議 仕組み部会（第9回）

平成21年10月23日（金）

【松山幹事】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより第9回東京都認知症対策推進会議仕組み部会を開催させていただきます。

まず、委員の皆様にお願いがございます。発言に当たっては、お手近に置いてごさいませマイクをご使用願えればと思います。

次に、本日の委員の出欠状況についてお知らせいたします。本日、欠席の委員の方はいらっしやらないんですけれども、所用により出席が遅れるとご連絡をいただいている委員が3名いらっしやいまして、岡島委員が40分ぐらい、元橋委員が30分から60分、酒井委員が1時間程度遅れるという連絡を受けているところでございます。

事務局からは以上でございます。では、部会長、よろしくお願いいいたします。

【林部会長】 それでは、議事に入ります。

まず、配付資料の確認をお願いいたします。

【松山幹事】 お手元に置いてございます配付資料について、まず次第と名簿がございまして、資料1といたしまして「第8回仕組み部会・第6回認知症対策推進会議の議論のまとめ」というものがA3で1枚、資料2といたしまして、手引書の骨子案がA3で1枚でございます。また、委員のみの配付となりますが、手引書の間接稿が冊子になっているものと、間接稿についてのメモ書きがA4で1枚、仕組み部会のスケジュール案がA4で1枚置かせていただいております。

また、こちらはパンフレットですけれども、今週末の24日に牧野委員のほうで上智大学で開催されます「介護なんでも文化祭」のパンフレットと、東京都のほうで25日に行います、これは地域ケアのほうですけれども、「高齢者も安心して暮らせる地域づくり」のシンポジウムのパンフレットがございませ。シンポジウムのほうはまだ席に余裕がございませるので、もしお知り合いの方等で興味のある方がいらっしやいましたら、ご紹介を願えればと思います。

資料について不足しているものがある方がいらっしやれば、以上でございます。

【林部会長】 ありがとうございます。それでは、議事に入っていこうと思いますが、まずは、7月に開催された親会議である認知症対策推進会議での議論の報告と前回の仕組

み部会の復習をしたいと思います。事務局、よろしく申し上げます。

【松山幹事】 では、資料1をごらんいただければと思います。

まず、資料1の上段ですけれども、前回の仕組み部会のまとめでございます。

前回出された主な意見といたしましては、仕組み部会の成果物の内容についてでございますが、これにつきましては、認知症の人を地域で支える仕組みづくりのガイドブックとすることが望ましいというご意見、また、「何をすればいいのか」がわかりやすく示すことが重要である。モデル事業のアウトラインを、他の地域でも特性に応じて適用させるための考察が必要ということでございます。また、認知症の人を地域で支える仕組みの中で、自治体や地域包括支援センターが担う役割を整理して示すべきであるというご意見ですとか、成果物の中で、個人情報の取り扱いに関する考え方や、徘徊SOSにおける広域対応など、東京都の指針を示すことが重要であるというご意見をいただいております。

また、仕組み部会の成果物作成の進め方につきましては、次の部会の前に事務局が原稿を取りまとめ、調整する必要があるというご意見もありました。その結果といたしまして、中段にございますように、仕組み部会の成果物の内容といたしましては、成果物は、地域づくりに当たっての具体的な事業モデルや、多様な地域で展開するための考察を盛り込んだ「手引書」とするという形になりました。「地域資源マップの作成」や「徘徊SOSネットワークの構築」など事業ごとに章立てをして、各章を「サマリー」、「標準的モデル」、「考察」の3部構成に統一するという形になりました。

それで、下にありますようなスケジュールに基づきまして、本日、第9回仕組み部会、第10回仕組み部会で成果物の推敲と未検討課題の議論を実施すると。部会での議論を踏まえ、事務局・委員が適宜原稿をリライトして、3月の第11回仕組み部会で最終稿を提示するというスケジュールまで確認されたところでございます。

続きまして、親会議であります第6回認知症対策推進会議で出されました仕組み部会に関する主な意見をご紹介します。その中では、前回の拡大仕組み部会の議事を紹介しましたところ、そこで行われていました認知症生活支援モデル事業を全都的に水平展開させることが重要であるというご意見をいただきました。

また、東京は近隣との付き合いが希薄という地域特性があるからこそ、町会などの既存の地域組織の活用についても検討していくべきではないか。社会福祉協議会や地域包括支援センターなどが先頭に立って、まず既存の人間関係を活かしていくべきではないかという意見をいただいております。

また、利用者の要望で、介護保険施設が認知症サポーター養成講座を開催している事例もあることから、地域包括支援センターの呼びかけを待つのではなく、施設や事業者が自主的に活動を行うことも、地域づくりにおいて重要な要素ではないかという意見をいただいております。

最後に、認知症に関するシンポジウムや報告書作成などを行う団体は多数存在するのですけれども、個々の情報が散在しており有効活用が図られていないので、情報の一元化が望まれるという意見をいただいているところでございます。

資料1については以上でございます。

【林部会長】 ありがとうございます。今ご説明いただいた資料1について何かございますでしょうか。 よろしいでしょうか。

それでは、議題の2に進みたいと思います。手引書の内容の検討に入ります。委員の手元に資料2として骨子案、それから、席上配付として各委員から出された中間稿を用意してあります。

それでは、資料2と中間稿について事務局から位置付けの説明を簡単に得た後、各委員から執筆を担当した部分についてご説明いただき、手引書の検討に入りたいと思います。

では、事務局、お願いします。

【松山幹事】 まず最初に、資料2の骨子案のほうをごらんいただければと思います。

これは、各委員に執筆をお願いいたしました原稿のタイトルを抜き出して、アウトラインを示したものでございます。全部読み上げるのは時間がございませんので、7章立てになっておりまして、1章として、例えば「認知症の人と家族が安心して暮らせる地域とは」というタイトルのもとに盛り込む内容といたしまして、真ん中にありますように4項目を設けている。以下、7章まで同じような構成にしているところでございます。全体のボリュームや各項目の順序などの構成、タイトルのつけ方などについて、検討する際の参考資料としていただければと思っております。

席上配付の中間稿につきましては、各委員に執筆していただいた原稿について、前回仕組み部会で手引書に盛り込むこととされた項目が入っていない場合の加筆、用語や文体の統一、段落構成、ボリューム等の調整、委員からオーダーのあったデータの挿入の3点について、各委員と事務局で相談の上、修正させていただいたものを今回配付させていただいているところでございます。

複数の章で重複している話題、仕組み部会では詳細な議論に至っていないもの、各委員

が考察を深めて記載していただいたもの等については、今の段階ではそのまま記載させていただきますので、本日、この辺について議論をしていただければと思います。

最後に、席上配付で中間稿についてのメモを置かせていただいております。これにつきましては、中間稿をつくるに当たり、各委員から既に事務局に寄せられている意見を一覧としてまとめたものでございます。この点については本日の議論の参考にさせていただければというところでございます。以上でございます。

【林部会長】 ありがとうございます。それでは、中間稿につきましては先週皆様のところに郵送されております。本日は、各委員から5分を目安に分担した原稿についてのご説明をお願いしたいと思うんですが、その5分の中で、1点目としては概略、2点目として特に重要だと考える部分、これはサマリーの候補ということになります。3点目としては部会でもう少し議論が必要だと思う部分、こういった点を中心に説明いただければと思います。

本日どこまで到達するかという本日の目標でございますが、1点目として、特に重要な部分については共通認識を委員の間で持ちたいと思っております。

2点目として、各章に記載する内容の取捨選択、先ほど重複している部分があるかもしれないという指摘もありましたが、さらに読みやすくする工夫等も含めまして、そういった点について議論したいと思います。

それから、第1部は1章から7章までありますが、今回は第1章から4章ぐらいまでは、概ねこれでよろしいということで結着できればと考えております。

それでは、第1章から順番にご説明を5分を目安にお願いしたいと思うんですが、下垣副部会長からお願いします。

【下垣副部会長】 第1章を担当させていただきました下垣です。

なるべく全体につながるような話を出だしで書ければと思って構成しました。当たり前かもしれないですけども、認知症によって起きる問題とは何だろうかということを、認知機能の低下から起きてくる問題と、そして、ご家族が直面する問題という観点を述べた後に、地域で暮らすことの意味というか、力みたいなのを2節で述べて、しかしながら、實際上、今、地域で認知症の方が暮らす上で直面するだろうという課題みたいなことを挙げています。中間稿についてのご指摘でもあったように、実態のデータみたいなことをここも入れてもいいのかなとは改めて少し思っているんですけども、なるべくまずコン

パクトに書けるようにしました。

一番強調したかったのは、安心して地域で暮らせるための基本条件みたいなことを、認知症の方の場合としてこのモデル事業につながるような形で書きたいと思ったので、1点目は、地域における認知症の方の理解をもっと深めるということの意義という部分と、地域で住むということは生活の継続性が活かされるということを強調したかったこと。それと、このモデル事業は、特に事業モデルのほうにもつながる形としては、積極的に資源を開発していくことの意義みたいなことが、「安心して地域で暮らせるために」ということのポイントにはならないだろうかと考えて、書き足しました。以上です。

【林部会長】 ありがとうございます。一通りご説明をいただいて、その後に議論ということにしたいと思います。

順番では次に第2章なんですが、元橋委員がまだお見えになっていませんので、第3章をお願いしたいと思います。「推進体制の組み方」、永田委員、お願いいたします。

【永田委員】 担当させていただいた永田です。12ページのところからとなります。「推進体制の組み方」ということで、あらかじめ都の事務局の方からお送りいただいた内容ですと、ネットワーク会議を中心にとということでしたので、「標準的モデル」のところ、「考察」等を含めて、特に推進体制の構築の中でもネットワーク会議のところを重点的に書かせていただいています。

また、そのネットワーク会議を中心にしながらの推進体制なんですけれども、特に14、15ページ目以降ですが、かなり地域特性に応じた体制づくりをしていかないと、ネットワーク会議、あるいは全体的な推進体制も非常に歩みが違ってきたり、このガイドの意味も有効になるかどうか、「地域特性に応じた」というところがポイントになると思いますので、このあたりを中心に書き込みました。

15ページ、16ページのところですけれども、東京都の多摩市と練馬区は非常にいい活動をされたのをベースにはさせていただいていますが、先ほどもあった都全体の水平的な展開ということになりますと、練馬も多摩も都全体から見るとかなり人口密集地に属していると思われるので、より点在する過疎地域を有する自治体等の条件が違うところでの推進体制をどう築いていったらいいかということころは、少し全国のほかの地域の情報もベースにしながら書き込ませていただいています。

これを書かせていただいたの全体の感想なんですけれども、「推進体制の組み方」の12ページ目の冒頭にある「事業の概要」という部分は、都のほうからお示しいただいたも

のそのままになっているんですけれども、ネットワーク会議ということを中心にするというのは間違いはないと思うんですが、現実問題、ネットワーク会議だけで推進体制が十分というわけではないので、その下にある、推進体制のさらに中心となる担い手としての事務局をどう書き込むか。

あるいは、推進体制はネットワーク会議を中心にしながらも、コーディネーター等、本当の意味での推進体制を今後継続的に自治体がつくっていく上では、もう少し構造的にわかりやすく、体制全体が見える形で補強しないと、推進体制、イコール、ネットワーク会議と誤解されると、ほかの地域でこの部分が混乱を招かないといいなというのが、書きながら非常に感じた点でした。

【林部会長】 ありがとうございます。

それでは、次は第4章、「地域資源マップの作成」ですが、横道委員、よろしくお願いします。

【横道委員】 第4章の「地域資源マップの作成」の考察を担当しました横道です。

第4章については、地域資源マップそのものをつくる過程の中での効果だとか、ネットワークが育まれてきた経過だとか、そこからの活用というところを考察にうまく盛り込んで行ければなという思いでつなげた自分の中での意識付けがあります。

その中で、記述として、作成過程の中でのマップの特徴だけではなくて、使われ方も含めて、19ページにありますように「個性」という言葉を使わせていただいたんですが、そういう「個性」という言葉でよかったのかどうかと思いつつも、単なる特徴だけにはとどめたくないなというところで、この表現で私の場合はたたき台として作成したという経過があります。

特に、21ページの下段2行から22ページの上段にあります、ネットワークをつくる中のアイテムとしての地域資源マップというところが部会でもかなり議論されていたところがありますので、作成の予算措置、関係機関との調整での行政のバックアップといったところは、サマリーの一番最初のところでも触れてはあったのですが、あえてまたここでも繰り返すというか、押さえで入れさせていただいた経過があります。なるべくビジュアル的にわかりやすい記入にさせていただきました。

【林部会長】 ありがとうございます。

それでは、次の第5章は酒井委員の担当で、まだお見えになっていないので、第6章、「家族会の育成支援」を牧野委員、お願いいたします。

【牧野委員】 第6章、「家族会の育成支援」を担当しました牧野でございます。

家族会は、認知症の人とご家族が地域で安心して暮らすために非常に重要な資源であるということをもまず第1に盛り込みたいと思いました。

第2点目には、家族会を実際につくりたいんだけど、何をどうしていいかわからないという主に自治体の職員、あるいは包括支援センターの職員、そういう方々のために少しマニュアルになるようなものがないのかなと思ひまして、立ち上げ支援についてということで書かせていただきました。次には、実際に立ち上げたけれども、それが資源として有効に、あるいは継続的に運営ができるためにはどうしたらいいかということを書かせていただきました。

最後ですが、このモデル事業の中でもありましたように、介護保険事業者が家族会を展開する場合には何が違うのかということ、どんな点に気をつけたらいいのかということ。それから、事業者にとってのメリットがそこにはありますということも含めて書いてみました。

一番ポイントとして強めたいと思ったところは、行政のバックアップという点と、民間のボランティアさんの力を活用するという点、3番目には、専門職が立ち上げた場合にとってもすれば陥りがちになるポジションのとり方、この辺を非常に強調したいなと思ったところです。

それから、振り返ってみますと、もう少し行政の立場として継続的な支援をするためにどんなところに気をつけたらいいのかということも、最後にちょっと書き足りなかったなと思うところがありますので、もしご議論いただければと思います。

【林部会長】 ありがとうございます。

次の第7章の「介護保険事業者による地域活動」は、担当の岡島委員がまだお見えになっていませんので、ここまでのところで議論に入りたいと思います。

順番にやっていこうとは思いますが、その前に、全体をごらんになっての感想というんですか、ご意見みたいなものがありましたら、ご出席の委員からそれぞれ伺いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

先に私から申し上げますと、それぞれ執筆者のこういったことをメッセージとして提起したいというねらいがはっきり書かれたということで、かなりめりはりのついた文章になっていると思いました。と同時に、全体を見ると、かなり字が多いなというような感じもしたんですね。ですから、そのあたりはフローチャートとか図表とかをうまく使いながら、

読み手にとって負担感がなく、手引書として読みたいところがすぐに読める編集上の工夫が必要ではないかなというふうに思いました。

そんな感想なんですけど、全体的な感想を含めて、いかがでしょうか。

【下垣副部長】 自分が書いた部分もそうなんですけど、やっぱり字が多いなというのはすごく気になるころでもあって、あとは、サマリーをどういう形でつくるのかというところで、こんな言い方をすると身もふたもないかもしれないんですけど、つまり、サマリーを読めば、その章が一番言いたいことのポイントがはっきりわかるようなものがあるって、サマリーを見たら、中身をもうちょっと突っ込んで見るぐらいなものでもいいのかなと思ったりもします。

あと、サマリーだけじゃなくても、自分が書いたところなんかでもそうなんですけど、節になるようなところを、極端な言い方ですけど、節のタイトルのすぐ後に3行とか4行ぐらい四角で囲ってあって、そこで言いたいことを箇条書きに書いてあったりするとか、そういうようなものもありなのかなと思ったりします。

アピールしたりするときに、これだとやっぱり論文調という感じにどうしてもなったりするので、できる限り一番押さえてほしいことを、さらに字を変えるとか、四角で囲むとか、そういう工夫を節単位か、あるいは章の頭か何かであってもいいかなという印象を持ちました。全体的な構成ではそんな印象はあります。

【林部会長】 ありがとうございます。

井上委員、ご意見、ご感想等ありましたら、お願いいたします。

【井上委員】 私どもの精神保健福祉センターという立場ですと、かなり著名な周辺症状があって地域生活時が困難を呈しているような方に対する訪問診察というようなことを主な事業にしておりますので、その前の段階の人たちの見守りというところと若干私どもの情報の薄いところがありまして、今日来る途中で拝見させていただきましたけれども、そういうネットワークの中で、そこまでに至る人たちを事前に予防するということでは、非常にわかりやすい体裁でまとめているなという印象を持っております。

ただ、最近の事例としては、非常に深刻な事例がむしろ多くなってきているという印象がございます、いわゆるセルフネグレクト事例で、自分の身の回りのことも容易でない。いわゆるごみ屋敷的な状況での生活を余儀なくされている。そういった方を入院治療だとか福祉サービスの導入に結び付けるにしても、そもそも孤立無援のような方が多くて、だれをその辺のサービス、あるいは入院治療を結ぶ契約の主体として置いたらいいかという

ところで、例えば私どものほうでも弁護士の先生などに顧問で来ていただいています、成年後見等を利用した調整等で非常に難渋するという事案を多く経験しています。

とりわけ、いわゆるおひとり様というんでしょうか、それでちょっと生活困難をしていらっしゃる方に対する仕組みというのがもうちょっと見えるような形であると、より私的かなというような印象はざっくりしたところで持たせていただいた次第でございます。

【林部会長】 ありがとうございます。確かにその点は重要で、以前、岡島委員が指摘されていたと思うんですが、東京では、そういう深刻な事例でも、ケアマネさんとか、民生委員さんとか、どこかでつながれば、そこから先は何とか手が打てるけど、そこが繋がらない、そこがまさに問題なんだというご指摘を前にこの部会でもいただいたことがあると思うんですが、そのあたりがこの手引でどう書けているかですね。

それでは、ご自身の章というよりか、全体を読んでの感想等をいただければと思うんですが、横道委員、お願いします。

【横道委員】 事前に事務局からいただいたのを読ませていただいて、自分のところもそうなんですけど、「ネットワーク」という言葉がすごく頻回に、自分もいっぱい使ってしまったんですが、ネットワークのためのネットワークみたいな感じの言葉遣いになっていないかなというのをちょっと感じました。

タイトル的にも、「徘徊SOSネットワーク」も出てきますけれど、自分が作成した地域資源マップでも「活きたネットワーク」という言葉を使いましたし、その前で「ネットワーク会議」とか、「推進体制のためのネットワーク」とかで、自分の中でネットワークのためのネットワーク、何かマトリョーシカみたいになっているのがあって、とても使い勝手もよくてイメージもできやすいんだけど、整理とまでいなくても、言葉の調整はどこかでしたほうがいいんじゃないかなという印象を持ちました。

【林部会長】 ありがとうございます。それも、それぞれの章を書いているとあまり意識しないんですが、全体を眺めると、確かにあっちもこっちもネットワークというのがあるんだと思いますね。重要なご指摘だと思いますので、後ほど皆さんと議論したいと思いますが、全体的ということで、永田委員、何かございますでしょうか。

【永田委員】 これから書き込みながら、全体的な構成もまた最終的に確認になると思うんですが、自治体の方や、包括支援センターの方や、実際にこのガイドを手にした方が構成を見られたときに、例えば「サマリー」とか「メリット」という言葉が、本当にやってみようと思う人にピンと来るのか。当然概要とかなんですけど、もう少し言葉として

とっつきやすい言葉にしていったほうがいい。当たり前なのですが、サマリーと言われたり、メリットというのが言葉としてあると、少しドキンと来ないかなと。特に「事業実施のメリット」というのがボンと来ると、とにかくメリットは大事なんですけれども、もう少し片仮名語ではなくて現場の自然な言葉に変えていけたらいいんじゃないかなと、そんなふうに思いました。ささいなことですけども。

あと、同じように「標準的モデル」という言葉も、もちろんこの構成で何を意図しているかは、内容も出てきているので私どもはわかるんですけども、初見で「標準的モデル」というと、もう少し具体的な、自分たちも実際すぐに取り組めるような基本的なモデルというふうにイメージしやすくなってしまわないで、「標準的モデル」という見出しが見る人の誤解を生まなければいいなというか、「標準的モデル」というと、今回の骨子というよりは、こういうモデルでやれるんじゃないかというような具体提案を皆さんイメージされなければいいなと思ったんです。「標準的モデル」という言葉ではない言い方がほかにはあるのか、まだ私はアイデアが出ていないんですけども、最終的にまた初見の方にこれらがピンと来るのかというところは、用語の使い方を変えたほうがいいかなというふうに個人的には思いました。

同じように、次の大きな柱の「考察」というのは、今回の対象としているガイドブックというものに「考察」という言葉がなじむのかなというか、検討してみたいアイデアとか、実際にモデル事業を通じて出てきたポイントとかアイデアみたいな言葉なら提案としていいと思うんですが、「考察」と言ってしまうと、それこそ、さっき下垣先生からもありましたが、論文的な、少し漠然とした論考みたいに思われると、もっと実践的に使ってもらいたいポイントが皆さんのところに書かれていると思うので、もう少し実践的な表現にどんどんしていてもいいのかなと、そんなふうに思いました。

【林部会長】　ありがとうございます。ご指摘されれば、確かにそういうことはあるなと思います。「サマリー」、「メリット」、「標準的モデル」、「考察」というのは、考えてみたら、例えばビジネススクールでケーススタディをやって、学生にレポートを書かせて評価するみたいな、何かそういうイメージも確かにあるなと思って、それぞれの輪郭ははっきりしているんですが、ちょっと強いという感じもあるのかなと、そんなふうに思いました。

【永田委員】　書かれている内容とか、今までの系統的な進め方自体はこれでよろしいと思うので、それを実際に配布していくときの前段階として、どういう言葉だと初見の人に手にとってもらいやすく、理解が進みやすいか、その柱立ての言葉をもう一工夫すれ

ばいいと思うんですけども。

【林部会長】 ありがとうございます。牧野委員、全体的な感想ということで何かございますでしょうか。

【牧野委員】 この事業自体が一つ一つのアイテムに分かれてつくられているということから、当然こういう書き方になるのだらうとは思いますが、実際の地域の中では、家族会があり、資源マップがあり、そして、それを取り巻くいろんな周りの大きな輪があつてと、それぞれが連動していると思うんですね。その辺のところはなかなかこういう手引書では表現できないんだなということを、でき上がってみると感じました。

それで、実際のモデル事業をやった人がどう感じたかとか、もう少し実際の現場が目に見えてくるようなものがビジュアル的にもあるといいなということと、もう1つなんですけど、例えば事例的にコーナーを持って、よく参考書の横にこういう事例がありますとか、こういう例がありますと書いてあるようなイメージなんですけど、例えば私どもがやった活動なんですけど、地域資源マップをつくって、そのマップを契機に知り合った人たちが、実際に地域の中で3～4カ月ごとにサロンを開いたりという活動があるんですけど、結果的にこれを使ってこういうネットワークができた。結果としてできたというふうな具体的な活動イメージ、実践イメージ、しかもまちの中でという事例があるのではないかと。

例えば家族会にしても、単に家族会を立ち上げてやるという方法もありますし、今、まちの中で高齢者が集まるサロンで小さな家族会をつくっているという事例もあるんですね。だれでもがこれを見たらちょっとやれそうかなと思えるようなヒントというか、目に見えるような活動というか、小さなエピソードでもいいんですけど、そういうものを少し散りばめられると楽しくなるのかなという気がしました。

【林部会長】 ありがとうございます。

それでは、なかなかほかの委員がお見えにならないので、順番にまた第1章から個別に見ていきたいと思えます。第1章は下垣副部長にお願いしたところでした、中間稿と、席上配付されています「中間稿について(メモ)」という一枚物を見比べながらの検討にしたいと思うんですが、「中間稿について(メモ)」によりますと、まずこのあたりを手始めにやりますと、4ページから5ページにかけての図があつたらいいのではないかとということと、それから年齢別発症データとか、そういうグラフがあつたらどうか。これはこうすべきだということではなくて、メモというのはすべて提案なんですけど、いかがでしょうか。

【下垣副部長】 字ばかりで見づらいというか、あまり見る気もしないところもあると思うので、やっぱり図が必要だったりするかなと思います。データをどう入れるのかということは、ある程度入れてもいいでしょうけど、あまり認知症の実態みたいなことをここでつらつら話してもしょうがないと思うので、地域という観点に落とし込めていけるような、目に見えるものの形というのをもう少し入れていけたらいいなとは一番思ったところでもあります。ただ、どちらにしても、あまりボリュームがこのあたりで多過ぎると、その時点で読むのが嫌になったということにもなりかねないので、なるべく簡潔にしたいかなとは思っています。

あと、全体の図のことは事務局からも言われているんですけど、これは微妙なところかなと思うのは、総論的な話というか、結論的な話になったりする部分もあるので、つくったつくったで、一度委員全体の中でのご意見をいただかないと、勝手に僕のほうで全体像をつくってしまったということにならないようにしたいなとは思っています。

【林部会長】 先ほど牧野委員が言われたんですが、実際の地域の中では、推進体制にしても、マップにしても、見守りネットワークにしても、家族会にしても、連動し合っていると。何かそのあたりは図にできませんでしょうか。

【下垣副部長】 つくるしかないですね。

【林部会長】 では、そのあたりはちょっと頑張ってお願ひしたいと思いますが、第1章に関してほかの委員から何かございますでしょうか。

では、次に第3章に行きたいと思いますが、第3章は11ページ、12ページあたりから始まります。それから、「中間稿について(メモ)」によりますと、第3章は、「都外の自治体の取組」という記述があるんですが、実際そういう例があるのであれば調べてみたい、さらに詳しい情報を知りたいという読者もいらっしゃるんじゃないかと思うんですが、そういう実施した自治体名を例えば章末に注記するというようなことができるか。

それから、ネットワーク会議というのは、練馬にしても、多摩市にしても、練馬区型、多摩市型というのがあるような気もしましたので、何も一つだけの設置の仕方ではなくて、それぞれの自治体の特性に応じた設置の仕方があるというあたりがもし図にできたらということです。

それから、14ページで「組織構造の検討」というのがありまして、そこでは、「コアメンバー会議」とか、「ワーキング会議」とか、いろいろ組織のユニットについて書かれていると思うんですが、それがどういう関係になっているかという組織図というか、組織

構造のモデル図みたいなものが例示できないか等々、中間稿についてのメモで書かれているような点がございしますが、永田委員、そのあたりはいかがでしょうか。

【永田委員】 推進体制は、今後各市町村で進めていくときに、先ほども、自治体の役割と、包括支援センターの役割と、また、場合によっては推進体制を自治体主導でない、中心的な担い手として民間団体でもだれでもが中心となり得るということが一つ可能性として都のほうからも案として出てきたので、私もここを書き込ませていただいているんですけども、どこが推進体制の主体となり得るかとか、継続的な発展に向けて、最初自治体が音頭を取って動かし始めて、自治体だけが主導ではなくて、それが発展的にいろんな人を巻き込みながら、推進体制をより自主的なものとしてスライドさせていくあり方とか、少しプロセス図も入れないと、いきなりこれがあれば済む、一つの推進体制で終わるものではなくて、どう最初芽出しをして発展的に展開し得るのか。

1番は、継続的な推進体制をどうつくれるのかということ提起していかないと、一断面だけ示して、重たいものはどの自治体も今の状況ではつけれないと思うので、どんなステップを踏むと本当にしっかりとした推進体制になりながら継続できるものになるのかという、そうした発展的な取り組み方みたいなものを示すことで、まずはやれる組織体制の中からつくり始めながら、どう継続的なものにしていくかということを示したほうが、ほかの自治体もやりやすいんじゃないかと思います。あまりこのモデル事業で2つやったところの立派な推進体制を出してしまうと結構ヘビーですので、「うちでは無理だ」にならないことを願って、どうやったらどの自治体でもやれる、自分のところの特徴を活かしながらの体制づくりに入れるかというところを強調したほうがいいのではないかなと思っています。

あと、先ほど部会長がご指摘くださったように、推進体制といっても、実はいろんなものが組み合わさって全体の推進体制になると思うので、今のネットワーク会議の部分とか、ほかの必要なコアメンバーの部分とか、事務局のメンバーなんかももう少し図示して、それこそ標準モデルとして決まった形ではなくて、こういう機能がないと推進できる体制にはならないというような機能としての図をちゃんと書いて、それをだれが担うかは、その自治体の特徴とか資源を活かして体制を組んでいくということを伝えていったほうがいいんじゃないかなと思います。

実際問題、推進体制は自治体によってだれがどこを担うのかで随分違って来るし、それを硬直化した役割分担にしてしまうとなかなか進まなくなってしまうと思うので、モデル

もあまり下手に出すと、うちでは早晚無理みたいにならないように、こういう地域づくりを進めていくためにはこういう機能が必要で、そのためにはこういういろいろなセクションが絡み得るといようなことを可能性として例示していったほうがいいかなと思っています。

ちょっとわかりにくい話で、とにかくこの部分を今ご指摘のあったように図示しないと多分混乱して、どこのことを言っているのかもちょっとわかりにくいなと思って、自分でも今反省して見えています。

【林部会長】 ありがとうございます。今の点につきましていかがでしょうか。ほかの委員から何かありましたら。

【下垣副部会長】 このところは、永田委員の話を聞きながら思ったんですけど、やっぱり「推進体制の組み方」という言葉そのものがすごく大きいのかなとも思いますので、これはちょっと後ろ向きかもしれないんですが、「ネットワーク会議を中心にした」とか、あるいは副題につけるとか、もう少しくくった形でもいい。今回の手引としては、あくまでネットワーク会議ベースを前面に出す形の「推進体制の組み方」みたいなことを思い切って入れてもいいのかなと思いました。

あと、改めてすごく難しいなと思ったのは、紙崎さんのお話なんかを聞いていても、一番おもしろかった部分の一つというのは、ネットワーク会議をつくるまでのプロセスの話というのは、それが一つの形でしかないということはあるかもしれないんですけど、そのプロセス部分を強調する何か、それぞれの地域特性の中でもあるだろうけど、こういうふうにネットワーク会議をつくっていくプロセスがわかりやすく伝わるにはどうしたらいいんだろうかというのが、練馬のお話を途中で聞いていたときにも思っていた部分でもありますし、図がいいのか、あるいは、先ほど牧野委員のお話にもあったように、つくる過程のプロセスの声、当時者の声みたいな形とか、何かそういうものを載せて少しインパクトをつけたほうがいいのかなとは思いますが。あと、やっぱり図がすごく必要になるんだろうなというのも思います。ただ、どういう図をつくるかが、結構ここはすごく難しいところだなと思っています。

【永田委員】 今ご指摘のあった、牧野委員のことも引用されてプロセスが大事だというのは、まさにネットワーク会議は各地でそうで、最初結成されたときの段階のままの関係性とか、そのままのかかわり方でとまっている地域もあれば、ネットワーク会議ができたことをきっかけにしながら、どんどん会議の機会とか、会議だけではなくて一緒に現場

に出ながらとか、ネットワーク会議自体も育ちながら、より地元に合わせた状況や情報を仕入れながら、ネットワーク会議が発展していくことが非常に体制として大事な部分だと思うので、今、下垣先生の言われたように、何か組織をつくればいいんじゃないかと、その中からどう育ちながら、ネットワーク会議も育ちながら推進をより強力というか、地元にあった推進の仕方を模索していくというようなところを大切に書いていく必要があるなというふうに、そのところは大切に最終的に書き込めればと思っています。

あともう1つ、推進体制ではなく、「ネットワーク会議」という名称に置きかえをというのは、確かにポイントを絞らないと、推進体制と書こうと最初思ったときに、推進体制のそれこそ構造的な、どこがそういうものを主導していくのかとか、ネットワーク会議自体も動かす人たちがいたり、コアのメンバーがいたりとか、あるいは、認知症の地域づくりを一つの担当課だけではなくて、より総合的にいろいろな部署との協力も得たり、多様な関係機関と調整をすることも体制づくりの重要な部分だったり、推進体制づくりを本当に書こうとすると、もっといろんなことに触れないと推進体制とは言い切れないと思うので、自治体の方たちが見たときに、地域づくりを推進するためにどんなことが必要なのかという全体図があれば、このところの章には一番ふさわしいのだと思うんですけども、そこまで広げるのか。

今、下垣先生が言われたネットワーク会議を中心に書きながら、プラス、推進していくためには、よりネットワーク会議と連動してこういうものが要るんだというような、補足的事項としてポイントとして押さえるレベルにとどめるのか。そこは、ここで推進体制をメインに出すか、ネットワーク会議をメインに出すかのところでちょっとご意見をいただけたらなと思います。

【林部会長】 いかがでしょう。今のところなんですが、推進体制ということそのままとらえると、確かに庁内の体制から地域にネットワークをつくるということまで含めて、かなり大きな図になると思うんですね。それはそれで必要なんだと思うんですが、この手引においてそれを示すべきなのか。こんな大変な体制ならちょっと取り組めないということになってしまうのか。そう考えると、まずはコアになるネットワーク会議というところを、これはやってみようということで各地域や自治体の参考に資するものにするのか。そのあたり、いかがですか。皆さん、どんなご感想でしょうか。

【井上委員】 ネットワーク会議と同じような体裁のものは、精神科領域でも単位促進とかそういうのもいろいろ実はありまして、そこでもたまたま検討される事項としては、

これはシステム開拓のためのネットワーキングという色彩がやや強い記入のされ方であるかと思うんですが、実際のところ回していく中で非常に困難なケースの方がいらっちゃった。実際それぞれの資源が協力し合ってどんなサービス展開ができるかということ、ケースに基づいてやる検討事項というのも多分出てくるかと思うんですね。

その辺のところからまたさらにネットワークがされる、連携が強化されていくということもよく経験するところでもありまして、その辺の事例に絡めたネットワーキングの広がり、連携みたいなニュアンスが、ちょっと私の読解力不足かもしれないけど、どう読み込んでいったらいいのかなというところを教えていただけたらと。もしそういうようなことが射程に置かれていらっしゃるならばお聞かせいただきたいと、今のご説明を聞いて思ったところなんです。

【永田委員】 どのレベルでネットワーク会議を位置付けるか自体も非常に漠然としていっていると思うんですけども、自治体の方がもし読まれるとすると、それこそ自治体の規模によって、ネットワーク会議がそういう個別ケースの検討までやれるくらいの規模の自治体であったり、地域づくりを中心にしながらも、見えてきた資源とかをもとに個別ケースの困難例だとか、予防のケースにどうネットワークが活かし得るのかというような、個々の住民の具体例を通じながら検討して、ネットワークを充実させるというのが本来的にはとても大事だと思うんです。

ただし、そのもっと前提として、地域のフレームとしてのネットワークづくりのところをまずは検討して、実質もうちょっとワーキング的なケースと絡めての、より地元に着したネットワークをどうつくったらいいかみたいな、実質ワーキング的なものが置かれている地域が、多摩も練馬もそうだと思うんですけども、そういう役割分担をしながら、自治体として全体的な認知症のネットワークをつくり、それを実質稼働させていくためにはどういうネットワークにしていくかというような層構造にしないと、それを全体でやり切るには、一つの自治体の中でも、さらにまた小地域の特性があるとか、多様な課題があるとかで、地域づくりまで持ち上げたり循環をさせるのが、そのメンバー構成では難しいみたいな課題もあると思います。

そういう意味で、井上委員がおっしゃるように、地元の人を中心にした、地元の人に役立つネットワークづくりという考え方とかは、きちんとネットワーク会議のところで押さえつつも、そこを具体的にまでやれるかどうかというのは、随分ネットワーク会議の位置付けとか規模で差が出てくるところじゃないかなと思います。

そういう面でも、先ほどから出ているように、図の中で、ネットワーク会議のさらにワーキング的な組織が置かれることで、その後のマップづくりとか、徘徊ネットワークづくりと連動させていく、具体的な検討に入っていきみたいな、これも図でやるとわかりやすいのかなと思いますけれども、よろしいでしょうかね。

【井上委員】 ありがとうございます。やはり新しいシステムを開拓していく上でも、個別ケースの検討からまた新たな仕組みというのが考案されてくるプロセスも多分にあると思うので、そういった意味から、今の説明でとてもよくわかりました。そういった仕組みも僕もあったほうがいいんじゃないのかなと思います。ありがとうございます。

【林部会長】 ほかの委員、いかがでしょうか。今の点で横道委員、何か。

【横道委員】 地域包括支援センターが主に業務の中で担うネットワークは、先ほど井上委員からも出たように、個々のコーディネート機能から顔の見える関係でネットワークというところで、地域づくりの仕組みのネットワークという意味合いは、今度は各包括支援センターが所属している地域づくりを見据えた上でのもうちょっと大きなというか、中規模ぐらいなネットワークという意味合いなのかなと思っています。

それで、実際このところは、仕組み部会の議論の中でも、かなり行政の組織まで考えてネットワーク会議を位置付けたりした練馬のパターンは素晴らしいと思う反面、部課長のトップの理解がないと、やっぱり一律的におろしていくにはかなり厳しいところもあるような気がすると思って、聞いていた印象を持っています。

そこもすごくエネルギーを使ったというご報告も印象に残っていますので、そういったところでは、図も入ることで、仕組みの位置付け自体のネットワークの差を盛り込むことで伝わってくるところもあると思います。手引として使っていくには、組織のところまで見据えたネットワークを前面に出すのではなくて、もう少しかみ砕いた形で利用できるというところのニュアンスを盛り込んだ図式化になればいいのかなと思いました。

【林部会長】 ありがとうございます。ほかの委員、いかがでしょうか。岡島委員。

【岡島委員】 遅れまして、申し訳ございません。途中からですので、もしかしたら見当違いになったら申し訳ございません。

現場サイドからもし見た場合には、大きい推進体制があって、その後にネットワークがあって、そのネットワークに先ほどからお話が出ています意味合いがより具体的なのか、それとももうちょっと大きいのか、その辺が今のところだと思いますね。

現場のほうでしたら、今、横道さんがおっしゃったように、包括支援センターとか、ケ

アマネジャーとかを巻き込んでいくという考えでいきますと、その辺はもうちょっと先ほどから言っているネットワークよりも小さな形になってくる。

それから、私も感じていることは、モデル事業の練馬、多摩を全部落とすということはとてもとても難しいので、もう少し標準的な、どこでもまず取り組めるような形のものにしていかないと、そこから後は、その地域の特性に合ったプラスアルファという、少しずつステップじゃないですけど、標準的なものをまず考えて、図式にするなりしていかないとだめだと思います。もし見間違いだったらすみません。

遅れまして、申し訳ございませんでした。

【林部会長】 ありがとうございます。では、牧野委員、お願いします。

【牧野委員】 先ほど横道委員から、ネットワークのためのネットワークになりはしないかというふうなお言葉があったんですが、私は表面的にこれを読んでしまいますと、このとおりにモデルの形をつくればいいのかということに陥ってしまいがちなところが、いわゆる教科書としてのありようのようなものが見えてきているんですけども、私が活動する中では、ネットワークというのはまずは出会いの場だと思うんですね。その中で何を大事にしていったらいいのかという最重要ポイントが織り込めれば、一つはいいのかなと思うんです。

そういう意味では、今回のモデル事業の家族会の人たちとずっとその後のお話も聞いていますが、やはり今回で一番双方ともよかったと言っているのは、自分たち当事者の話をいろんな場面で十分に聞いてもらえた。そこが一番だったということだと思うんですね。当事者が何を困っているのか、どんな支援を求めているのかということからまずはスタートするということがすべてだと思うんですが、そのニーズに対して周りの人たちが、じゃあ、自分たちはこのポジションでこの役割を担いましょうという、いかに周りが支援のモチベーションを上げていくかという第2段階があるのかなと思うんです。

そして、みんなでこの目的に向かって動いていこうと一致した後でどういう方法を使っていくのか、その次に選択肢があるわけで、うちは資源マップをつくろう、うちは家族会をつくろうというプロセスなんじゃないかなと思うんですね。ですから、地域の実態や状況に応じて、基本は押さえるけれども、その次はどういうふうな方法論をとろうがいいんですよ、どんな形でもいいんですよ。だけれども、基本としては、ご本人たち、あるいはご家族が何に困っているのかということをしっかりネットワーク会議の中で押さえていくということが、まずは大原則として重要になってくるのではないかなと思います。

ですので、13ページのネットワークの会議内容が箇条書きで羅列してあるんですけども、この中でどういうことをまず重点的にやるのかというのは、会議を回す上でのポイントとか、ファシリテートの力点というか、少しノウハウ的になりますけど、そこら辺を盛り込んでおくと、それこそ推進する側としてはありがたい手引書になるのかなということをごちゃごちゃとしました。

【永田委員】 全く同感です。14ページ目の一番上のところでも、ネットワーク会議が何をやるのかのところでは、最初に私も、本人・家族の方の今の状況をしっかりとらえたり、ニーズの把握というのを書きましたけれども、そのニーズの把握というのはレベルではなくて、まさに今牧野さんが言われたように、本当に当事者の方たちが地元で暮らす上での声を聞くことを原点にとか、あるいは、それを通じてまた関係ができてながらネットワークが広がっていくようなところとか、実際に2つのモデル地域でもそういうふうな段階を踏まれた部分でとてもよかった面があると思いますので、ここの部分は牧野さんが今おっしゃってくださったようにもっとリアリティを持たせて、何のためにというところを大事にしてモデルチェンジできたらいいなと思います。ありがとうございました。

【下垣副部長】 横道委員の話と牧野委員の話を聞きながら考えていたことが1つあるんですけど、確かに岡島委員も言っていたんですけど、多分これはちょっと難しいと思われるものは避けたほうがいいのかもしれないんですが、ただ一方で、このぐらいならばできるというような書き方というのは十分考慮しないと、例えば自分が今関わっている市では、そんなにノウハウがないというか、どういうふうにやったらいいのかということの推進体制の考え方の基礎的な部分も十分なかったりする。

しかし、もう一步踏み出そうよみたいな内容も同時に必要だろうと思ったりするので、ノウハウの部分というのはある程度どこでもできるという部分にプラスアルファして、やっぱり練馬なり、多摩なりが一步踏み出したところをどういう形で書くかということなのかなと思うんですけど、「それはやっぱり無理だよ」にならない形であって、でも、一方で一步踏み出したノウハウみたいなことがあって、では、自分たちはどうするのかと初めて考えるスタートラインもあったりするので、ハードルの高さというのはすごく難しいなとは思いますが、やっぱりノウハウのところではそれなりの両方の特徴がすごく出るような形が必要かなとは思いますが。ただ、それは同時に、多分当事者の声みたいなことを入れていく、ネットワークの参加者の声をを入れていくあたりで強調できたらいいのかなとも思います。

【岡島委員】 私も全くそうで、先ほどお話ししたのは、標準的なものの次にもう1つ次のステップがあるんだと思うんですね。せっかくモデルで出していただいたので、その辺もやはりとらえていくことは大事だと思っております。

【林部会長】 ですから、これは先ほど発展形と言われたので、絵を示して、それで終わりじゃない。生きていくということですよ。それが表現できるようなということで。

では、第3章は大分検討できたので、さらによろしくお願いします。それでは、岡島委員と酒井委員がお見えになって、それぞれ担当された章のご説明をいただくことになっているんですが、元橋委員がまだお見えになっていないので、お二人の章のご説明はもうちょっと後で、元橋委員が来られてからまとめてということで、次には第4章の「地域資源マップの作成」のところの検討をしたいと思います。

これは、「中間稿について(メモ)」は何もないですね。第4章はかなり読みやすくできているのではないかとということで、この時点ではメモはないんですが、いかがでしょうか。この場で、第4章に関してこういった点を検討してはというご意見がもしありましたら、お願いしたいと思います。

【下垣副部会長】 そんなに大したあれではないのかもしれないんですけど、21ページの最後、21ページ、22ページのところは、見出しがもっと前面に、効果はずばりこうですよみたいなことが、最後のところにお書きになられている部分もあたりと思うので、効果だけではなくて、その条件みたいなところも箇条書きに最初に書いてもいいんじゃないか。そのほうが資源マップの意味みたいなことがすごく伝わるような感じが改めてしました。僕も全然そういうふうには書けていなかったんですけども、文章で書くということが全面に構成されているところにもなっているんですけど、この節の下のところ最初に見出しが4つぐらい並んでいるとか、そういうふうになっているとインパクトがありそうだなと思ったということがあります。

【林部会長】 ありがとうございます。それから、この第4章では、横道委員が先ほど言われた19ページで、括弧書きで「個性」という言葉を使っている。作成過程で生まれる地域資源マップの、普通は「特徴」というところをかぎ括弧「個性」と書いたけど、どうかというようなお話をさっき横道委員がされてしまったので、そのあたりも含めてご意見がありましたらちょうだいしたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、今、下垣副部会長からのご指摘もありましたが、横道委員、もしありましたら。

【横道委員】 ありがとうございます。最初にここの章立てが、「効果」のところももう少しわかりやすく前面に押し出す形でできればなと思いました。自分としては、21ページの表の中で、それぞれの特徴を「配布方法」のところに盛り込んだ部分があったんですが、牧野委員からもご意見があったように、マップを通じてこういったところがあったんだよというような現場の声も、盛り込みたいと感じました。作成した後の声みたいな、現時点でどうかという、手引書をまとめたところでのその後みたいなところを盛り込めれば、現場の温度が感じられていいかもしれないと思いますので、もう一考したいと実感しています。

【林部会長】 ありがとうございます。第4章についてはほかにご意見ございますか。

【牧野委員】 マップの個性という言葉は大変おもしろいなと思って伺っていたんですが、やっぱりだれが取り組むかによってもものすごく個性が変わってきますよね。表情が変わってくると思うんですが、一番問題なのは、だれが作るのかというところを少し表の中に入れ込む必要があるのかなと。だれがだれに対して作るのか。そして、配布するときにも、だれの手を通じて高齢者に伝わっていくのかというのは大変重要なんですね。

例えば自治会の会長さんを伝えていくのか、民生委員さんを伝えていくのか。その人がすごく高齢者との後々の関係性にもつながることにもなりますので、だれがだれのために、それから、内容ももう少し具体的に書かれていると、これを応用しようと思う人にとってはいいのかなと思います。例えば商店街の情報であるとか、介護保険サービスの情報、物忘れ相談員の情報であるとか、もう少し20ページの絵が大きいといいのかもしれないんですが、ちょっとまねしようかなと思ったときに、何を一体調べればいいのかというのも少しヒントとしてわかりやすく出てくるといいのではないかなと思いました。

【林部会長】 今の20ページの図をもう少し大きくというのは、確かにこれだと中に何が書いてあるかわからないけど、読めるようにするという意味でしょうか。

【牧野委員】 はい。

【下垣副部会長】 僕は「個性」という言葉は大賛成というか、やっぱりここで「個性」と使ったほうがいいだろうと思うのは、もし水平的展開をしようと思ったときに、一律的なこうやりましょうみたいな形で都全体でやるのではなくて、それぞれの地域のあり方だったり、資源のあり方だったり、それに応じた個性を大事にするというふうに展開していかないと、絶対絵にかいた餅になると思うんですよね。

ただ、そうはいったとしても、それぞれみんな違うというだけでは何の意味もないので、

やっぱりそこにはこういう個性があるんだということのすごい一例がこのマップで、すごく形としてある部分なのかなと思いますので、具体例としてのマップの力を表現するには、「個性」という言葉を使ったほうがリアルでいいのかなというふうには思います。

【林部会長】 よろしいでしょうか。それでは、今、4章まで来て、まだ元橋委員が来られないんですが、残り時間も考えると、遅れてこられた岡島委員と酒井委員、今まではまず各章の執筆者から5分を目安に執筆された章の簡単なポイントについてのご説明をいただきました。その上で、「中間稿について(メモ)」などを使いまして、それぞれの章の内容についての検討をしているところであります。

ということで、今のところで第1章と第3章と第4章まで検討が済んだところであります。ここで、本当は順番からいうと第2章の元橋委員がいらっしゃっていただければいいんですが、まだわかりませんので、第5章の酒井委員と第7章の岡島委員から、それぞれ執筆者としてどういった点が特に重要な点と考えたとか、あるいは、さらに検討したい点はどこであるとか、そういったあたりを5分を目安にご説明いただきたいと思います。

それでは、酒井委員、お願いいたします。

【酒井委員】 どうも遅れて申し訳ありません。ちょうど今日は民生委員の合同民協がありまして、私は事務局でして、その関係でちょっと遅れてしまったんですけども、この徘徊SOSネットワークの構築についても、だれが構成するかが結構大きな問題になるかと思えます。たまたま民生委員を今日紹介しておりましたけれども、民生委員もかなり大きな役割を担っているかとは思っております。

事業の概要につきましては、24ページにありますように、「徘徊等により行方不明となった高齢者の発生時に、早期発見・保護につなげるため、関係者・関係機関等によるネットワークを構築する」と。それで、「ねらい」、「効果」を書いてあります。

また、「中心となる担い手」としては、個人情報管理の観点などから、区市町村がネットワークの中心となることが妥当であろうと。ただ、もちろん、冒頭言いましたように、ネットワークの構成員としては、だれを構成員とするかというのが非常に問題になるかと思えますけれども、介護保険事業所や地元商店などの民間団体や、ボランティアなどの地域住民の協力が不可欠ではないかと思われまます。

「事業実施のコツ」ということで下のほうにありますけれども、実際に区の現状では、こういった徘徊していらっしゃる方の保護ということが非常に問題になっております。その際にやはり、まず第一義的にどうしても警察のほうから連絡が来るということで、警察

との連携が不可欠ではないかとは思っております

また、徘徊、行方不明者と思われる人を発見した際の声かけ方法について、なかなか声をかけにくいということもありますので、そういった意味で、認知症サポーター養成講座やいろんな場を利用して、そういったネットワークへの参画を依頼していかなくてはいけないのかなと思われま

す。次の25ページになりますけれども、構築するまでの現状分析が(1)で述べられています。表で発見されるまでの日数が出ておりますけれども、当日発見されたら比較的問題はないかと思えますけれども、翌日以降というのもこういったデータであらわされております。

その表の下に書いてありますけれども、現状把握といいましょうか、実際に徘徊者が出たときにどういう対応をしたらいいのかということで、このネットワークの構築の中で

ネットワーク会議ですけれども、その中で事例検討を、例えばAさんという人が徘徊して行方不明になったと。その人の保護までにどういうことができたのか、あるいはどういう対応ができなかったのか。そういったことを一つ一つ検討するというのも、学校で言うところのゼミ形式ですけれども、そういった事例をやるということも非常に有効なのかなと。

私どものほうで違うネットワーク会議があったんですけれども、その中で座長さんがぜひ事例検討をやりたいと。その中で、この場合は民生委員はこういう対応をしたとか、あるいは介護事業者はこういう対応ができたとか、本当に具体的な話ができました。また、こういうこともできたんじゃないとか、そういったネットワークの構築をしていく上で非常に有効なのではないかなというのが一つの経験としてありました。

(2)では、参加依頼ということで、関係者、関係団体の例を挙げさせていただいております。

次の26ページには、一番上のほうに、実はネットワークという名前がつくものは区市町村にかなりあるかと思えます。それが乱立傾向になっているのも事実で、例えば地域包括支援センターにしても、いろんなネットワークに参加を求められて、区でもそうですけれども、どちらかという区は主催する立場になってしまいますけれども、その中で、みんながばらばらになってやっても非常に時間のロスがありますので、何とかこれをうまく連携したりできないのかなと。これは実際にやっていく上での提案といいましょうか、そういったことが求められるし、参加している方たちからの意見としてもよく聞くことです。

(3)番では、情報の配信手段について、ファクスと電子メールのことがあります。確かに介護事業者は結構電子メールでやっておりますけれども、ただ、それに対応できていないところも、それ以外の例えば個人の方とか、そういったところではまだ、コンビニとか、ほかの事業者にしても、すべてが電子メールに対応できるわけではないので、区の特性もあるかもしれませんけれども、そこら辺で併用したり、そういったことが必要なのではないかなと思っております。

一番大切なのは、(4)にありますように、徘徊していらっしゃる方の正しい理解というのが必要なのかなと。実際に声をかけやすいような状況にしていくといったことも必要なのかなということで述べさせていただきました。

27ページの下の方になりますけれども、これはこの会議でも何度か話題になりましたけれども、徘徊高齢者の行動範囲が非常に広域化していると。区市町村の境界付近に居住していれば、当然のことながらすぐ隣のところに行っちゃいますし、高齢者の場合でも、電車とかシルバーパスとかを持っていけば、比較的いろんなところに行けちゃうんですね。お金を持っているケースもありますので、結構他の区市町村、それどころか、他県まで行ってしまいます。そういった実態があるということで、そこら辺の取り扱いが問題なのかなと、これも実感としてありましたので挙げさせていただきました。

今までの会議を踏まえて、私が実際にこういったネットワークをやっている際に感じたことを中心にまとめさせていただきました。

【林部会長】 ありがとうございます。ここで続けて検討したほうがよさそうなので、第5章の検討をこれから行いたいと思います。席上配付の「中間稿について(メモ)」で第5章に関するところが幾つかありまして、1点目は25ページに関するところですが、徘徊等による行方不明者が発生した際の各区市町村の対応の現状が一体どうなっているんだろうかと。現状がばらばらかもしれないんですが、現状はこうなっていますというようなことを触れてはどうかというのが1つあります。

2点目に、なぜ徘徊SOSネットワークが必要なのかという必要性、人の命にかかわることだという面での危機管理ですとか、あるいは、日ごろから高齢者を支え合うような地域づくりにこれが有効なのではないかという、徘徊SOSネットワークがなぜいいのかというお勧めについてはどうかということがあります。

それから、第5章の章全体として、事業の対象者、徘徊SOSネットワークはだれが対象になるのかということを確認に定義付けなくていいんだろうかということとか、それが

ら、対象者を示す用語が「徘徊等による行方不明者」と統一してはどうかということですね。

もう1点、章全体にかかわることですが、モデル事業でどこまで行ったかということでは、モデル事業は訓練までにとどまっております、実際にネットワークを運用したわけではなかったんですが、酒井委員は、葛飾区でもやられているということなんですね。

【酒井委員】 このSOSネットワークを実際に構築しているわけではないんですけども、当然のことながら、安心ネットとか虐待ネット、あるいは防災ネットというものもあるんですね。その中で同じようにネットワーク会議をつくりますので、そういった関係での経験です。

【林部会長】 わかりました。ということで、地域資源マップは実際につくって使っているわけなんですが、この徘徊SOSネットワークは運用まで至っていない時点での報告というか、手引になるということを明記しておいたほうがいいのではないかとということが現段階で出ております。いかがでしょうか。ほかにありましたら。

【下垣副部会長】 これは多分だれが一番読んでほしいかということが結構重要になってくる話かなと思ひまして、そうなってくると、やっぱり各区市町村のこれにかかわりそうな、あるいはこういうネットワーク構築に一歩踏み出せそうな可能性のある方に読んでいただくときに、わかりやすくするというのは結構重要かなと思ひます。

その目線で、構成としては、ネットワークは具体的にどうなのかということやさっきの横道委員のページを見ていて思うんですけども、やはり図で表示をすとか、ここで表で書いてあるものの書き方を工夫すとか、このモデル事業から見えてきたネットワークの図というのを、多摩と練馬のを両方書きながらでもいいんですけども、そういうふうにしたほうがいいのではないかなと。

一方で、修正というか、加筆のところの指摘でもあったように、実際は運用に至っていないということでもあったりするので、そうなってくると、第2節のところはどちらかという課題というか、実際ネットワークを運用し出したときに出てくる問題点や課題みたいなことというのは、モデル事業から見えてきたことでもあったりするので、2の前のあたりがもう少し膨らんでいて、それで2があるというか、さらにそれを展開してくるとすると、ここはやっぱり注意しなければいけないみたいな見出しでもいいのかなというふうにも思ひます。やはり区や市の担当になる課長とかそういう人たちが見て、「うちでやるとしたら」というふうに思える書きぶりに少しでもできればと思ひます。

【林部会長】 ほかにいかがでしょうか。

それでは、時間の関係もありますので、第5章については、メモですとか、今の下垣副部会長のご発言なども参考にさらに進めていただければと思います。

次に、第6章の「家族会の育成支援」の検討を行いたいと思います。メモによりますと31ページ、家族会というのは既に周知の事実として記述が始まっているような気もしますので、家族会ってこういうものですよという、2～3行でいいと思うんですが、そういう説明があってはどうかということが1点。

それから、これも31ページですが、家族にとっての意義・効果だけでなく、育成支援を行う自治体、あるいは民間団体にとってのメリットを書いてはどうか。こういうメリットがあるから、家族会の育成支援に取り組みましょうという呼びかけになるような記述が必要ではないかということが2点目。

3点目は、33ページから34ページ、家族会の運営のポイントにかかわるところだと思うんですが、「家族会を中心に置いて、家族会が実施する様々な活動メニューと、専門職等の関わりを図示」と。これはやはり字が多くなっているので、絵があってはどうかということでもあります。

これ以外に何かありましたら。あるいは今の点、牧野委員からもしありましたら、いかがでしょうか。

【牧野委員】 このメンバーに準じて一番ポイントになるかと思うんですが、自治体や民間団体にとってのメリットという点なんですが、ちょっと書き落としているかもしれません。通常、家族会といいますと自助グループという位置付けにあるんですが、単にそれだけではない地域の資源としての役割という部分を少し書き足したいと思っています。

具体的には、やはり家族会に初期の認知症の方を連れてこられるケース、あるいはデイサービスに行かれない本人を連れてくるという事例が結構あるんですが、その中でサービスに結び付いていくという効果。

それから、家族会自身が、明日のイベントもそうですけれども、地域に向けて発信していく。家族会自体が育っていくと、もっともっと困っている人を我々が助けようではないかというところに立ちまして、地域貢献という意味合いが加わってくるんですね。そうしますと、自分たちがここにいるということをもっと地域に言いたい。ですから、研修をしましょうとか、フォーラムをしましょうとか、外に向かって発信する資源として確実に成長していくんです。ですから、非常に有効な教育的な資源になるので、自治体としては継

続的な支援をお願いしたいということを申し上げたいと思っております。そこが少し抜けておりましたので、加筆したいと思います。

【下垣副部長】 全く同じような話ではあるんですけども、これで通して見るとやっぱり気がつくところは、ネットワーク会議や資源マップとの関係と切り離さない形で、資源であることをうまく強調できるようにできるといいと思うんですね。ネットワーク会議の中で挙げていただいてもいいのかもしれませんが、また、資源マップとの兼ね合いの中でも強調できるものがあつたほうがいいと思います。形式的に自治体の中で家族会をやっていますみたいな話ではないんだという、もっと力がある存在になるんだということを強調できるというふうな、伺っていて思いました。

【林部長】 ほかにいかがでしょうか。

よろしければ、次の章に進みたいと思います。残った時間があと20分ぐらいになってきましたので、次に第7章をやって、その後、第2章と、それぞれ検討したいと思います。

先ほど5分を目安と言いましたが、岡島委員と元橋委員には2～3分程度で、ここが一番重要なところだということと、あと、迷っているというか、議論したいところをご説明いただきたいと思います。

【岡島委員】 それでは、簡単ということですので。まず、「標準的モデル」の最初のところの「概要」、「ねらい」等はここに書いてあるので、1つだけ。ねらいは、「新たな拠点を創出」ということが大きなねらいだと思うんですね。

それでは、「考察」のほうから参ります。このモデル事業についての考察ですけども、介護サービス事業者がどうして担ったらよいのか、その意義をまず皆様に説明しないといけません。このところを書きましたが、東京は本当に社会資源が多くて、事業者も本当に多いということがまず一つのメリットになると思います。その方たちに手を挙げていただくのか、ここが私が一番迷ったところで、後で申し上げようと思ったんですけども、先に申し上げておきますと、介護サービス事業者がばらばらに1者ずつ手を挙げるのか、それとも、みんなで一緒に何かがあつて手を挙げて拠点をつくっていくのか。その辺もちょっと考えないといけない。そうすると、やはりネットワークみたいなものを組んでつくっていくのか。

「考察」のほうですけども、一番最初に見えてきた考察というのは、今ある資源、それから、今もう組まれている取り組み、そんなことが意外と地域で知られていないんだなというところ。そこから信頼関係を築いていかないといけないのではないかとということが

1つ。

それから、次に申し上げますのは、モデルを見てみまして、検証して分析した結果といたしまして、次のページにあるのでございますけれども、どこの事業者も5つのモデル事業で皆さんが取り組んだ中で、先ほど推進体制のところでも出てきましたけれども、共通の項目、取り組み、38ページの表に書きましたけれども、ほとんど皆さんがまず最初に取り組んでいるものは、これぐらい共通の取り組みがあります。それから、その次に自分たちの特徴を活かして、いろいろなものに発展させていっております。地域や法人の特徴に合って、それを活かした取り組みというのを書きました。

そして、地域コーディネーターの役割というのは、私もすごく迷ったんですけども、今日、メモにございまして、もっと書いてよかったんですね。この地域コーディネーターというのがどこに入ってくるのか。行政からいただいた役割になるのか、それとも、介護保険の事業者が手を挙げてコーディネーターになるのか、その辺がもう一つ見えなかったところです。

次に、3番です。地域の協力を得るためのポイントとして、モデル事業のほうから見えましたノウハウを書きました。ここに地域コーディネーターを配置することによって、やはり大きな力になっていくということを書きました。次に2番目として、これは単発ではなくて定期的に連続してやっていかないとというふうにも書きました。モデル事業のときはモデルでいいけれども、その後は地域ですとやっていくためにはどんなことが必要か。3番目は、事業者をお誘いして、手を挙げて、新規に拠点をさせていただくんだったら、事業者へのメリットも書かないといけないのかなと思っております。

最後の4番で、「今後の展望」として、こんな言葉で書いてみました。「強い地域力・チーム力」の創設と「大都市型東京モデル」。言葉を言いかえると、「エリア・地域で支え、区市町村で支え、東京全体で支える」構造構築のための拠点に事業者になっていただくということを書きました。

それで、今回のモデルで見えてこなかったところで、課題ですけれども、やはり地域包括の役割が明確になっていなかった。もう1つ、ケアマネジャーの役割も今後は入れていったほうがいいと思います。すそ野を広げていくには、ケアマネジャーが、特に今年の21年4月から介護報酬の改定で、認知症の高齢者のための手厚い介護として加算もうたわれております。ですから、ケアマネジャーはかなり地域で認知症の方の把握をしております。その辺も入れていこうと思っております。

この2つを巻き込んで、そして、巻き込むためには、真ん中に「今後の地域における認知症対策を推進する仕組みづくりを考えるにあたり」というところですけども、まず行政の支援が必ず必要。特にモデル事業を見ていまして、やはり経済的な支援がどうしてもないと続かないのではないかとということです。

最後のほうで私が強く書きましたことは、やはり介護事業者が担ってくれるということは3つの利点があると思っています。専門職として知識やスキルがあるということ。また、認知症の方を実際に身近で把握しているということ。もう1つ、人を思う厚い心を持った方たちが働いているということかなと、39ページの一番最後のところです。

こんなふうに思って書きましたけれども、今、メモをいただいております。そうしますと、追加です。地域コーディネーターの重要性をさらに強調して、ここで書いてよろしいのでしたら、もう少し書かせていただきます。

それから、『介護保険事業者に対する呼びかけ』として、内容を整理。その呼びかけはだれがするのか。そこが私は明確に見えないのでございます。どこかでつくった地域のネットワークが呼びかけをするのか、どこが呼びかけをするのか。

それから、「文中に登場する関係者・関係団体等の関係性を図示」。確かに図式にしたほうが、文字が多いので、図があったほうが良いと思っております。以上です。

【林部会長】 ありがとうございます。時間が限られてきたんですが、介護保険事業者に対する呼びかけをだれがするのかというのは、それぞれのこれを読んだ自治体といいますが、東京都も含めた区市町村が、地域活動をもっとやりましょうよという呼びかけをするということなんですが、でも、それは確かにお金のことも言わないとだめだなというふうに今ちょっと思ったんですが。

【岡島委員】 ただ呼びかけるのは簡単ですけど、具体的な呼びかけの方法が見えてこないと書けないんじゃないかと思っております。それとも、書こうと思えば書けるかもしれませんが。そうですね……。はい。

【下垣副部会長】 39ページの最後のところはすごく大事な話ではないかと。やっぱりモデル事業を展開したときに、介護保険の事業者だからこそできるというか、その部分のよさということは、やっぱり区市町村とは違うモデル事業をここでやった意味がここにすごくあると思うので、表1と何か絡める形で、こういう表1みたいなことができるのは、やっぱりこういう良さが活かされているからだということをむしろ前面に出したほうがいいのかと。それぞれで見出しになるような文章があってもいいんじゃないかということ。

ただし、それにはやっぱり財政的な裏付けが必要なんだ、支援が必要なんだみたいな論理というのは、この後ろのところにせっかくモデル事業の人たちにすごく苦労していただいて、これだけのお金がかかるという表をつくってもらったということを活かしたほうがいいと思うんですね。空手形ではないんだということ。それがあって、では行政はどういうふうになるかということになってくるかなと思うので、そのあたりがつながるようにしていただいたほうがいいかなというのは印象として持ちました。

【岡島委員】 わかりました。そうすると、表1と、それから、私は、最後のところの今先生がおっしゃったことを一番強調したかったんですね。介護事業者だから、こういうこと、こういうこと、こういう利点があって、新たな拠点を創設できるんじゃないかなという願いを込めて書かないといけないと思っております。

【林部会長】 あと、この章に関しては1点だけ。タイトルが「介護保険事業者による地域活動」となっておりますが、これを「介護サービス事業者」に変更してはどうかというご提案が岡島委員からあって、これは第7章だけではなくて手引全体にかかわってくるので、そうすべきかどうか。「介護サービス事業者」に変更をしたほうがいいかどうかというあたりについて、もしご意見がありましたら。岡島委員、その意味はどういったことでしょうか。

【岡島委員】 私たちが普段見ております段階では、介護サービス事業者ですか、「サービス」というのが入っているんじゃないかと思うんですね。でも、東京都と保険者の方たちのほうにお任せでございますけれども、「介護保険事業者」でございますか。どちらですか。この2年間やってきた中にも両方出ております。ですから、そこは統一をしないとダメかなと思ってお出しいたしました。

【林部会長】 これは言葉を変えればいいので、またちょっと時間があるときに議論いたしたいと思います。

それでは、申し訳ないんですが、第7章はそのあたりにしまして、第2章、元橋委員から第2章のポイントをご説明ください。

【元橋委員】 第2章のところは大きく2つに分かれております。1つは認知症ということで、自己決定ができなくなった方に対してどのような保護を与えられるべきかという視点。

あとは、あまり私としてはおもしろくないと思っているんですけども、個人情報のところを、一応リクエストがあったから条文だけ並べたということです。本来的には、認知

症の人の権利擁護ということになりますと、どうしても自分でわからない方を主体とするんだと。あくまでも周りの人はその人をサポートするんだということを強調したいと私は個人的には思っておりました。あまりうまく書けなかったと思うんですけども、そういう気持ちで書いております。以上です。

【林部会長】 席上配付で「中間稿について(メモ)」というのがあると思いますが、第2章に関しましては、高齢者虐待のデータが記述されていますが、高齢者虐待のデータをよりアピールする必要があるのであれば、グラフ化してはどうかということはいかがでしょうか。

【元橋委員】 その点については、報告書の全体の流れの中でお任せしたいと思います。高齢者虐待というのは、特に認知症に限らず非常に大きな分野なので、それを強調し出すと切りがないのかなというところがありまして、それであればまた言いたいこともたくさんありますので、あまり強調してほしくないなと。それでお任せという、そういうニュアンスです。

【林部会長】 それから、メモの2点目は、最後に「引用文献」とあるんですが、これは必ずしも読者が入手しやすくないものも、講演資料とかあると思いますので、「参考文献」というような形で、さらにこの方面を勉強したい人へのテキストを示してはどうかということです。

【元橋委員】 そのようにお願いいたします。

【林部会長】 ありがとうございます。第2章に関しまして、ほかの委員から何かございませんでしょうか。

【下垣副部会長】 量がどうなるかというのはあったとしても、今、元橋委員がおっしゃられた部分は最初のところにやはり入れていただいたほうが、認知症の方の権利保護はなぜ必要なのかというような観点ですごく大事な話のように聞いていて思ったので、やっぱりそのあたりは入っていたほうがむしろいいのかなと思いました。

【林部会長】 ほかにいかがでしょうか。

最後はばたばたしてしまいましたが、一応第1章から第7章までご説明と検討を加えることができました。このあたりでよろしければ、まだ次の会議もありますので、本日の議論はこのあたりで終えたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

それでは、事務局から今後のスケジュールについてのご説明をお願いします。

【松山幹事】 席上配付しております仕組み部会のスケジュール案というのを参考に見

ていただければと思います。

本日の議論を踏まえまして、各委員のほうに原稿の修正を依頼させていただきます。今日は23日でございますので、何とか10月中に依頼をさせていただいて、11月の中旬ぐらいに締め切りを設けさせていただければと思います。事務局のほうで11月中に、今日の議論と修正の部分も含めまして、「メリット」と「サマリー」、ちょっとその用語もどうするかというところが今日出たんですけれども、それも含めまして作成をさせていただきます。

12月中に、そういった部分と修正原稿をもとに、部会長、副部会長と、ここに書いてございますコア会議という形でさらに原稿の修正等をさせていただきますして、第10回の部会を1月の中旬に予定しておりますので、そのまた1週間ぐらい前には各委員のほうに修正したものを送りさせていただきます、また確認していただいた上で、第10回で議論をしていただくという形をとりたいと思っております。以上です。

【林部会長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。皆さんお忙しいとは思いますが、11月の中旬ぐらいにまた締め切りがありますので、何とぞよろしくお願い致します。

それでは、特になければ、ここで事務局に進行をお返しします。

【松山幹事】 それでは、事務的なお話をさせていただきます。

まず、本日の議事録の取り扱いでございますが、本日使用した資料は、席上配付のもの以外は原則どおり公開とさせていただきます。また、議事録につきましては、これまでと同様、皆様のご確認をいただきまして、公開とさせていただきます。

次に、日程調整でございますが、先ほど申しましたように、次回の部会は1月を予定しております。先日送付させていただきました開催通知に日程調整用紙を同封させていただいております。本日、受付時に提出されていない方は、お帰りの際に事務局のほうにお渡しいただけますか、また後ほどファクス等でお送りいただければと思います。

日程につきましては、できる限り多くの委員の方にご出席いただけるよう調整の上、改めてご連絡させていただきますので、次回もよろしくお願いいたします。

それでは、これで本日は終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

了